

第34号議案

令和6年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	200日
(2) 年間勝舟投票券発売金	168,920,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	844,600千円
(4) 年間場間場外受託発売金	11,122,970千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	173,290,200千円
第1項 営業収益	173,188,546千円
第2項 営業外収益	101,624千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	164,708,800千円
第1項 営業費用	160,943,700千円
第2項 営業外費用	3,745,070千円
第3項 特別損失	30千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,745,000千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額180,300千円、減債積立金288,245千円、建設改良積立金1,603,610千円並びに過年度分損益勘定留保資金672,845千円で補てんするものとする。）。)

収 入	
第1款 資本的収入	200,000千円
第1項 補助金	200,000千円

支 出

第1款 資本的支出	2,945,000千円
第1項 建設改良費	1,983,910千円
第2項 企業債償還金	288,245千円
第3項 投 資	662,845千円
第4項 予 備 費	10,000千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広告宣伝事業	令和7年度	2,500
出走表発行事業	令和7年度	99,000
電波広告事業	令和7年度	44,000
名古屋グランパス協賛 広告宣伝事業	令和7年度	23,600
ファンサービス事業	令和7年度	25,500
コミュニティパーク オープン記念式典事業	令和7年度	7,900
スタンド側ナイター照明 LED化事業	令和7年度	360,000
中型映像装置更新事業	令和7年度	90,000

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 573,673千円
- (2) 交 際 費 1,500千円

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明